

心身に障がいのある人のために使用する 軽自動車税(種別割・環境性能割)・自動車税等の減免申請

心身に障がいのある人のために使用している自動車について、一定の要件のもと、軽自動車税(種別割・環境性能割)・自動車税の減免制度があります。減免の対象は、障がい者1人につき軽自動車と普通自動車のどちらか1台に限ります。



【軽自動車税の減免】

対 象…次の障がいに該当する人

障害の区分	障害の級別	
	身体障害者等本人が運転	生計を一にする人 常時介護する人 } が運転
視覚障害	1級～4級	1級～4級
聴覚障害	2級、3級	2級、3級
平衡機能障害	3級	3級
音声機能障害	3級(喉頭摘出者のみ)	
上肢不自由	1級、2級	1級、2級
下肢不自由	1級～6級	1級～3級
体幹不自由	1級～3級、5級	1級～3級
乳幼児期以前の非進行性 脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級、2級
	移動機能	1級～6級
心臓・じん臓・呼吸器 ぼうこうまたは直腸・小腸	機能障害	1級、3級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級～3級	1級～3級
肝臓機能障害	1級～3級	1級～3級
知的障害	その障害の程度が「重度」(療育手帳に記載された障害の程度が「A」の人)	
精神障害	精神障害者保健福祉手帳に記載された障害等級が1級の人	

※障がい重複し、表と異なる上位の等級とされている場合や戦傷病者の区分は、市税務課へお問い合わせください。
※下肢・体幹不自由などの場合は、運転者が本人かその他の人かによって減免が受けられる範囲が異なります。

対象車両等…次の①②に該当する車両を所有もしくは運転する人

①軽自動車の『所有者』(自動車検査証の所有者欄に登録されている人)と『運転者』

- 『18歳以上の身体障がい者』や『戦傷病者』の人
…所有者が本人、運転者が本人・生計を一にする人であること
- 『18歳未満の身体障がい者』の人
…所有者が生計を一にする人または本人、運転者が生計を一にする人であること
- 『知的障がい者』や『精神障がい者』の人
…所有者が本人・生計を一にする人、運転者が本人・生計を一にする人であること

※いずれの場合も、身体障がい者等のみで構成される世帯であれば「常時介護する人」が運転者でもよい。

②軽自動車の『使用目的』

- 障がい者本人が運転する場合…特に問いません。
- 生計を一にする人または常時介護する人が運転する場合

…もっぱら障がい者本人の通学・通院・通所・勤務に使用していること

申請手続き…

納税通知書到着後から納付期限の1週間前(今年度は5月24日(月))までに申請書に必要事項を記入の上、必要書類等を市税務課まで持参してください。

※必要書類は、昨年度申請された人には案内を同封しています。それ以外の方は、市ホームページをご確認いただくか、市税務課までお問い合わせください。
※自動車税については、申請期日等を含め申請方法が異なりますので、詳細は滋賀県自動車税事務所にお問い合わせください。

申請・問い合わせ…

▽軽自動車税(種別割)に関すること

市税務課 ☎587-6040、FAX587-2439

▽軽自動車税(環境性能割)・自動車税に関すること

滋賀県自動車税事務所(守山市木浜町2298-2)

☎585-7288



土地・家屋価格等の縦覧を行っています

納税者をご自身の固定資産の評価額が適正であるかを判断するために、縦覧制度による情報開示を5月31日(月)まで行っています。詳細はお問い合わせください。

縦覧・問い合わせ…税務課 ☎587-6040、FAX587-2439

小型家電・水銀を含むごみの拠点回収のお知らせ

市では、使用済み小型家電を市内3カ所(市役所本館、北部合同庁舎、野洲図書館本館)に回収ボックスを設置し、資源物として無料回収しています。

今回、回収ボックスに入らないサイズの小型家電を中心に無料回収を行います。

また、ご家庭で不用となった水銀体温計や水銀血圧計、蛍光管など水銀を含むごみも併せて無料回収を行います。

日 時…5月16日(日) 午前9時～正午

場 所…野洲クリーンセンター

回収品目…市内のご家庭から排出される使用済み小型家電および水銀を含むごみ

小型家電ごみ	電源や充電器、電池で動く家電全般 (デジタルカメラ、携帯電話、パソコン等) およびその付属品
水銀を含むごみ	水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計、蛍光管、ボタン電池

注 意…次の物は対象外です。

- ①テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の家電リサイクル料が必要になる物
- ②マッサージチェア、介護用ベッド、電子ピアノ・オルガン、電気カーペット、電気毛布、オイルヒーター、コタツ、木製スピーカー等
- ③フロンガスを使用している物(除湿器、冷風機、除湿機能付き空気清浄機、冷水機、製氷機等)
- ④白熱電球、LEDランプ、割れた蛍光管、プリンターインクカートリッジ類

※対象外の物を持参された場合はお持ち帰りいただきます。

(当日、野洲クリーンセンター業務は実施していません。)

※パソコン、携帯電話等に登録されている個人情報、事前に消去してから排出してください。

※電池、バッテリーは回収できませんので、家電から取り外して排出してください。

(取り外しが不可能な場合はそのまま排出してください。)

※事業所および市外から排出される物は対象外です。

※中止する場合は、市ホームページでお知らせします。



問い合わせ…環境課 ☎587-6003、FAX587-3834

例年同時開催している「リユース品無償譲渡会」「野洲クリーンセンター見学会」の開催はありません。

児童扶養手当 支払いのお知らせ

5月期の支払いは、5月11日(火)の予定です。

※3月・4月分の手当が対象です。

※現在受給している人が婚姻(事実婚を含む)等をされた場合や、受給者本人や扶養義務者が年度の途中で所得の修正申告をした場合は届け出が必要です。

問い合わせ…子育て家庭支援課

☎587-6884、FAX586-2176

《お知らせ》

各種事業やイベント等の開催記事を掲載していますが、新型コロナウイルス感染症対策により中止・延期になる場合があります。なお、開催は感染症対策を講じた上で行いますので、参加される人や会議等を傍聴される人はマスクの着用等にご協力ください。また、倦怠感や発熱等の症状がある場合は参加を控えてください。

防災行政無線を用いた全国一斉情報伝達試験

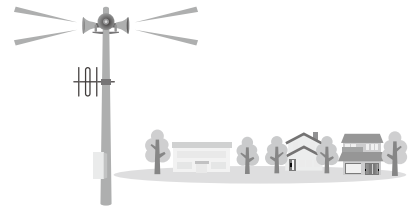
5月19日(水) 午前11時ごろ

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。この試験は、全国瞬時警報システム（Jアラート）^(※)を用いた試験で、野洲市以外の地域でもさまざまな手段を用いて情報伝達試験が行われます。

情報伝達手段	内 容
防災行政無線	市内73カ所に設置してある防災行政無線から、毎月17日に実施している定時試験放送と同程度の音量で次の放送内容が一斉に放送されます。 【放送内容】 ①上りチャイム音 ②「これは、Jアラートのテストです。」×3回 ③「こちらは、ほうさい野洲市役所です。」 ④下りチャイム音

注) ●野洲市メール配信サービス、防災アプリ、LINEでもテスト配信を行います。(データ放送、緊急速報メール等の配信は行いません。
 ●災害の発生状況、気象状況などによっては、試験を中止する場合があります。

(※) Jアラートとは、地震・津波・気象や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時に伝達するシステムです。



上記日時のほか、令和3年度は次の日程で同様の試験を実施します。

- 10月6日(水) 午前11時ごろ
- 令和4年2月16日(水) 午前11時ごろ

問い合わせ…危機管理課 ☎587-6089、FAX587-4033

無料法律相談のご案内

市では、「地域に法律を届ける仕組みづくり事業」として、市民サービスセンターおよびコミュニティセンターを活用して、弁護士、司法書士による法律相談を行います。

法律等の専門相談が身近な場所のできる機会です。ぜひご利用ください。

日 程 等…【市民サービスセンター開催】

	開催日	開催時間
司法書士相談	5月21日(金)	①午後1時30分～2時15分 ②午後2時20分～3時5分 ③午後3時10分～3時55分
弁護士相談	6月23日(水)	
司法書士相談	7月28日(水)	
弁護士相談	8月27日(金)	
司法書士相談	9月29日(水)	
弁護士相談	10月29日(金)	
司法書士相談	11月24日(水)	
弁護士相談	12月24日(金)	
司法書士相談	令和4年1月26日(水)	
弁護士相談	2月25日(金)	
司法書士相談	3月23日(水)	

【コミュニティセンター開催】

開催場所	開催日	開催時間
コミセンぎおう	5月27日(木)	①午後1時30分～2時15分
コミセンなかさと	6月29日(火)	
コミセンやす	9月22日(水)	②午後2時20分～3時5分
コミセンみかみ	10月26日(火)	
コミセンしのはら	12月22日(水)	③午後3時10分～3時55分
コミセンきたの	令和4年1月25日(火)	
コミセンひょうず	2月24日(木)	

相談内容…相続、登記、不動産、借金、家庭問題、契約トラブルなど

申し込み…先着順で受け付けします。

申し込み・問い合わせ…市民生活相談課

☎587-6063、
FAX586-3677

健診(検診)を受けましょう！ 実施期間 5月1日(土)～10月31日(日)

各種健診(検診)が5月から受診することができます。また、医療機関では、10月からインフルエンザの予防接種が始まるため、混雑が予想されます。各医療機関に事前にお問い合わせいただいた上での受診をお勧めします。

☆ 18歳～ ①生活習慣病健診

健康推進課に要予約／市内の委託医療機関で受診

【対象】18歳以上39歳以下の人(令和4年3月31日現在の年齢)

40歳以上の医療保険未加入者

【内容】問診、身長・体重・腹囲の測定、血圧測定、血液検査、検尿

※貧血検査、心電図検査、眼底検査は医師が必要と認めた人のみ

【受診料】2,500円 ※生活保護世帯・住民税非課税世帯の人は申請により免除(受診日の2週間前までに健康推進課へ申請、要印鑑)

【持ち物】受診料、健康推進課でお渡しする問診票と記録票、眼鏡(必要な人)

※40歳～74歳で社会保険等に加入している人は、それぞれの保険の管理者にお問い合わせください。

☆75歳～ ③高齢者健診

県内の委託医療機関で受診

【対象】健診日に後期高齢者医療保険に加入している人
注)既に糖尿病や脂質異常症などの生活習慣病により医療機関に定期的に受診されている人は、必要な検査(血液などの検査)が治療の一環として行われていることから健康診査の対象にはなりません。また、要介護認定を受けている人、入院されている人なども同様に対象とはなりません。

【内容】問診、身長・体重の測定、血圧測定、血液検査、検尿

【受診料】無料

【持ち物】受診券、健康保険証、眼鏡(必要な人)

☆ 40歳～ ②国保特定健診

県内の委託医療機関で受診

【対象】昭和57年3月31日以前に生まれた人で、健診日に野洲市国民健康保険に加入している人

【内容】生活習慣病健診と同じ

【受診料】無料

【持ち物】受診券、健康保険証、眼鏡(必要な人)

※40～50歳代の人で9月までに特定健診を受診された人の中から100人(超えた場合は抽選)に『野洲市健康スポーツセンター「サンネス」の施設利用引換券』、また100人の中からさらに抽選で50人にサンネスでご利用いただける『高性能体成分分析装置 InBody 測定券』をプレゼントします。応募の必要はありません。当選者には1月ごろにプレゼント発送をもってお知らせします。

※国保特定健診および高齢者健診の対象者(今年度からの加入者除く)には「受診券」を送付します。なお、昭和21年6月～昭和21年10月生まれの人で、かつ国民健康保険に加入している人は、75歳の年齢到達された時点で、国保特定健診受診券では受診できなくなりますので注意してください。

問い合わせ…

▽国保特定健診・高齢者健診に関すること
保険年金課 ☎587-6081、FAX586-2177

▽上記以外の健診に関すること
健康推進課 ☎588-1788、FAX586-3668

納付期限までに納めましょう

令和3年4月分～令和4年3月分の国民年金保険料は、月額16,610円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用した納付のほか、便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、納付期限までに納めていただけない人に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内を行っています。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある人^(※)の財産を差し押さえることがあります。

保険料の納付が困難な場合は、免除・猶予される制度がありますので、市保険年金課へご相談ください。

(※)納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。

問い合わせ…市保険年金課 ☎587-6081、FAX586-2177 草津年金事務所 ☎567-2220

令和2年度 野洲市まちづくり寄附金の状況を報告します!

まちづくり寄附金は、多様な皆さんの参加と協働による個性豊かな活力ある野洲のまちづくりの資金とするために、広く皆さんから寄附を募っているものです。

いただいた寄附金は、まちづくり基金により運用しています。

■寄附金の収支

事業の種類	件数	寄附金額	活用（運用）金額	まちづくり基金残高（令和2年度末現在）
①まちづくりの原動力となる市民活動を支援するための事業	-	-	-	87,921円
②人権が尊重され、福祉の充実した地域社会を実現するための事業	3件	290,000円	550,000円	949,128円
③山、川、琵琶湖等の豊かで良好な自然環境を創造し、次世代に引き継ぐための事業	5件	637,033円	300,000円	2,480,516円
④たくましい地域経済を創造するための事業	-	-	-	157,027円
⑤まちづくりを担う人を育てるための事業	2件	20,000円	-	30,400円
⑥その他まちづくり寄附条例第1条の目的のため市長が必要と認める事業	5件	430,000円	300,000円	3,525,000円
利 息		77円	-	6,862円
合 計	15件	1,377,110円	1,150,000円	7,236,854円

皆さんからいただいた寄附金は、下記のとおり大切に活用（運用）させていただきました。ありがとうございました。

■令和2年度寄附金の活用（運用）金額の内容

事業の種類	活用（運用）金額	事業説明
②人権が尊重され、福祉の充実した地域社会を実現するための事業	550,000円	<ul style="list-style-type: none"> 図書館ブックスタート推進事業 …乳幼児図書購入費および消耗品に活用 市民活動支援事業 …やすまる広場実行委員会補助金として活用
③山、川、琵琶湖等の豊かで良好な自然環境を創造し、次世代に引き継ぐための事業	300,000円	<ul style="list-style-type: none"> おいで野洲まるかじり協議会補助金 …地域ブランド開発費に活用
⑥その他まちづくり寄附条例第1条の目的のため市長が必要と認める事業	300,000円	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動支援事業 …市民活動促進補助金として活用

※令和元年度までの活用（運用）金額は、19,881,310円です。

■年度別寄附状況

年度	件数	寄附金額
平成20～27年度	133件	16,733,882円
平成28年度	15件	2,647,299円
平成29年度	11件	1,773,092円
平成30年度	12件	718,095円
令和元年度	10件	3,641,576円
令和2年度	15件	1,377,110円
合 計	196件	26,891,054円

※まちづくり寄附金の詳細は、市ホームページでも公開しています。

（複数の事業を選択できるため寄附件数と事業別寄附件数は異なります。）

問い合わせ…協働推進課 ☎587-6043、FAX587-4033

文学の散歩道

令和2年度入選作品の中から一部を紹介いたします

◆ 短歌

大賀ハス 梅雨の晴れ間に桃色の

つばみを伸ばす古代絵のよう / 小島京子 (守山市)

ゆうすげの群生ありてしゃがむれば伊吹の山に大鷲が舞う / 木楽蜻蛉 (小南)

踏石に置かれしままの男下駄 春の日どしの温もりうけて / ころん (高木)

◆ 俳句

花冷えや目深帽子に川面風 / 中山博 (西河原)

間引菜を主役に入れる朝の汁 / 中村城啓 (近江富士)

なずな打つ天気予報は風強し / 小島京子 (守山市)

◆ 川柳

給付金手にするまでの夢ごころ / 中村城啓 (近江富士)

紙よりも薄い段差に蹴躓く / 木楽蜻蛉 (小南)

コロナ禍で慶弔儀式様変り / 脇坂洋子 (小南)

◆ 冠句

靴の音 新たな旅路勇み立つ / 脇坂洋子 (小南)

里の風 憧憬今だ去り難し / よし笛 (小南)

絶好調 令和の星となる羽音 / めだか (高木)

◆ 情歌

意地を張らずに考え直す見せた涙は嘘じゃない / よし笛 (小南)

肩を揉む手と揉まれる顔がのんびり絵になる日向ぼこ / 木楽蜻蛉 (小南)

軽いときめきから始まった初恋気付かぬ促進む / 雨蛙 (三上)

文学の散歩道は、文学が持つ創作の魅力に触れていただき、その裾野を広げることが目的として実施しています。毎月の投稿者交流会は、学ぶだけでなく、愛好者が集う楽しい憩いの場所でもあります。経験・未経験は問いませんので、お気軽にご参加ください。作品の応募用紙は生涯学習スポーツ課、各コミュニティセンター等に設置しています。

問い合わせ：生涯学習スポーツ課 ☎587-16053、FAX 587-13835



5月は「水防月間」です

梅雨や台風の時期を迎えると、局地的に河川の水位が急に上昇し道路等が冠水する場合があります。周囲の状況に十分気をつけ、水害に備えましょう。

また、「野洲市防災マップ」も活用していただき、避難所の位置や防災情報の入手方法の確認など事前に準備をお願いします。

問い合わせ…道路河川課 ☎587-6323、FAX586-2176
危機管理課 ☎587-6089、FAX587-4033



“空き地の適正な管理を”

空き地は土地の所有者または管理者が責任を持って管理してください。

空き地の管理を怠ると、雑草の繁茂により、害虫の発生、歩行者や車両の通行の妨げ、犯罪、火災の発生源や、不法投棄を誘発する原因ともなり、近隣住民に迷惑をかけることとなります。

雑草は春ごろから伸び出し、梅雨時期を過ぎると一斉に成長します。

10月ごろからは枯れ始め、火災発生の危険性が高まります。

●年2回以上の定期的な雑草除去をお願いします。

良好な生活環境を保持するため、適正管理をお願いします。

問い合わせ…環境課 ☎587-6003、FAX587-3834

令和3年度「児童福祉週間」標語

『あたたかい ことばがつなぐ こころのわ』

滋賀県では、国が定める「児童福祉週間」（5月5日～11日）にあわせて、毎年5月を「児童福祉月間」として
います。

子どもたちは社会の中で守られ、健康に安心して育つ権利を持っています。

その権利を国際的に保障するため、1989年の国連総会で「子どもの権利条約」がつくられ、次の4つの権利を守
ることを定めています。

【子どもの権利】

- 生きる権利 ○育つ権利 ○守られる権利 ○参加する権利

この機会にそれぞれが子どもや家庭、子どもの健やかな成長について考え、地域で支え合える社会をつくりましょ
う。

問い合わせ…家庭児童相談室 ☎587-6140、FAX586-2176

市立野洲病院からの

お知らせ

問い合わせ

☎587-1332

FAX587-5004

URL <https://www.yasu-hp.jp>



「肺がん検診推進月間」のご案内

5月31日は「世界禁煙デー」（禁煙週間5月31日～6月6日）です。

世界保健機関（WHO）は、5月31日を「世界禁煙デー」と定めて世界的に活動を行っています。我
が国も、世界禁煙デーに始まる一週間を「禁煙週間」として定め、厚生労働省がさまざまな取り組み
をし、特に受動喫煙の防止対策に注力しています。

これらを踏まえ、当院ではこの期間（5月・6月）を「肺がん検診推進月間」と位置づけ、「CT肺
がん検診」を単独で受けていただくことができます。

ぜひ、この機会にご利用ください。



期 間…5月6日(木)～6月30日(水)（土曜・日曜日、祝日は除く）
（受付／午後2時～）

料 金…9,900円（税込み）

※検診にかかる時間は、約1時間程度です。

※検診結果は約10日後に書面にて送付します。

申し込み・問い合わせ…健康管理センター ☎587-4443

★「CT肺がん検診」は肺がんの早期発見だけでなく肺炎や慢性閉塞性肺疾患（COPD）の診断にも役
立ちます。

発熱または咳などの風邪症状がある場合は、電話でご相談の上、ご来院ください。